人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政運営の公正性や透明性をより高めるために、市職員にかかる次の事項を公表します。

問 総務人事課 ☎㊥253・238

1 職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用　平成16年度＝一般事務2人（1人）、保育士3人（3人）、消防士3人（0人）の合計8人（4人）　※（　）内は女性数、内書き

②再任用職員　平成16年度＝短時間勤務職員3人

※再任用職員とは、定年退職者のうち、改めて採用される職員であり、フルタイム（週40時間）勤務職員と短時間（40時間未満）勤務職員があります。

③職位別任用状況

平成17年3月末現在、課長補佐相当以上の職の総数は128人であり、平成16年度中における昇任者数の内訳は下表のとおりです。　※（　　）内は女性数、内書き

	部長相当	次長相当	課長相当	課長補佐相当	計
昇　任	0人（0人）	0人（0人）	2人（0人）	3人（0人）	5人（0人）

④職員の退職の状況　＜平成16年度＞　※（　）内は女性数、内書き

定年退職	勧奨退職	自己都合退職	その他（死亡）	退職者計
8人（2人）	3人（1人）	1人（0人）	1人（0人）	13人（3人）

⑥定員適正化計画の数値および進捗状況

定員適正化目標（数・率）および手法の概要

高齢化対策および児童福祉対策・つくばエクスプレスに関連する事業等において見込まれる増員については、最小限とし、事務事業の統廃合・民間委託などの推進により平成9年から平成28年までの20年間で36人（4.99%）の削減を図っています。

※定員適正化計画は、平成9年5月1日に策定しました。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要　（各年4月1日現在）

	区　分	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	数値目標（参考）第1次	第2次	第3次	第4次
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	平成9年～13年	平成14年～18年	平成19年～23年	平成24年～28年
一般行政部門	差		△1	△11	△1	4	△5		△5	△11	△9	△10	△20	△20	2
	職員数	483	482	471	470	474	469	469	464	453	444	473	453	433	435
特別行政部門	差		△7	3	1	6	△3			△2	1	3	5	5	5
	職員数	155	148	151	152	158	155	155	155	153	154	158	163	168	173
公営企業等会計部門	差		△6	6	4	2	4	△1	△4	6	△2	10	5	△14	△7
	職員数	84	78	84	88	90	94	93	89	95	93	94	99	85	78
計	差		△14	△2	4	12	△4	△1	△9	△7	△10	3	△10	△29	0
	職員数	722	708	706	710	722	718	717	708	701	691	725	715	686	686

⑤部門別職員数の状況と主な増減理由　（各年4月1日現在）

		職員数 平成16年	平成17年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議　会	7	7	0	
	総　務	118	113	△5	国体推進課の廃止
	税　務	44	44	0	
	民　生	129	128	△1	事務事業の見直し
	衛　生	35	34	△1	事務事業の見直し
	労　働	3	3	0	
	農林水産	6	6	0	
	商　工	6	6	0	
	土　木	105	103	△2	事務事業の見直し
	小　計	453〔3〕	444〔8〕	△9〔5〕	
特別行政部門	教　育	65	63	△2	事務事業の見直し
	消　防	88	91	3	消防体制の強化
	小　計	153〔0〕	154〔2〕	1〔2〕	
公営企業等会計部門	水　道	27	27	0	
	下水道	17	16	△1	事務事業の見直し
	その他	51	50	△1	事務事業の見直し
	小　計	95〔0〕	93〔0〕	△2〔0〕	
合　計		701〔3〕	691〔10〕	△10〔7〕	

※1）職員数には、教育長・休職者・派遣職員などを含み、特別職・臨時および非常勤職員を除いています。
2）〔　〕内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まれていません。

2 職員の給与の状況

①人件費の状況

区　分	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B）／（A）
平成16年度普通会計決算	23,543,262千円	5,641,767千円	24.0%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

②職員給与費の状況

区　分	職員数（A）	給与費 給　料	職員手当	期末勤勉手当	計（B）	1人当たり給与費（B）／（A）
平成17年度	612人	2,539,946千円	578,229千円	1,114,029千円	4,232,204千円	6,915千円

※1）職員数には、再任用職員（10人）を含みます。　2）給与費は、一般会計の補正後の額です。
3）職員手当には、退職手当は含みません。

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況　（平成17年4月1日現在）

区　分	一般行政職 平均給料月額	平均年齢
八潮市	359,650円	45.1歳
埼玉県	372,001円	43.2歳
国	329,728円	40.3歳

④職員の初任給の状況　（平成17年4月1日現在）

区分		八潮市 初任給	採用2年経過日給料額	国 初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	177,400円	190,200円	170,200円	183,800円
	高校卒	148,500円	160,200円	138,400円	148,000円

⑤職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況　（平成17年4月1日現在）

区　分		経験年数7～9年	経験年数10～14年	経験年数15～19年
一般行政職	大学卒	250,262円	295,810円	336,625円
	高校卒	221,100円	259,830円	296,612円
技能労務職		—	266,400円	287,600円

※1）経験年数とは、卒業後、直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。
2）一般行政職とは、現業職員、消防職員、水道部職員、税務職員、福祉職員、看護保健職員、医療技術職員および教育公務員（指導主事）のいずれの職種にも属さないすべての職員をいいます。

⑥職員手当の状況　（平成17年4月1日現在）

区　分	八　潮　市	国
期末手当 勤勉手当	○平成17年度支給割合（給与改定後） 期末手当　勤勉手当 6月期　1.4月分　0.7月分 12月期　1.6月分　0.75月分 計　3.0月分　1.45月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置　有	本市に同じ
退職手当	○支給率 自己都合　定　年 勤続20年　21.00月分　27.30月分 〃 25年　33.75月分　42.12月分 〃 35年　47.50月分　59.28月分 最高限度額　59.28月分　59.28月分 その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	本市に同じ
	退職時　1号給昇給 勧奨退職最高2号給昇給	——

区　分	八　潮　市	国の制度との異同
扶養手当	○配偶者13,000円（給与改定後） ○配偶者以外の扶養親族 2人まで1人6,000円、3人目から1人5,000円 ○扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等6,500円 ○特定扶養　上記の扶養親族のうち16歳から22歳の子について5,000円加算	本市に同じ
住居手当	○借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る） 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅の場合（住宅の所有者で世帯主） 新築・購入後5年間2,500円、その他1,000円	本市と異なる
通勤手当	○電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて2,000円～24,500円を支給	本市に同じ

時間外勤務手当	平成16年度	支給総額	130,490千円
		職員1人当たり支給年額	214千円
	平成15年度	支給総額	141,773千円
		職員1人当たり支給年額	228千円

特殊勤務手当（平成16年度）	職員全体に占める手当支給職員の割合	1.9%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	24,916円
	手当の種類	作業手当、特殊自動車運転手当

調整手当（平成16年度）	支給対象	市職員
	支給率	10%
	支給対象職員数	608人
	国の制度（支給率）	比較対象区域なし
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	413,569円

⑦一般行政職の級別職員数の状況　（平成17年4月1日現在）

区　分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容		主事補 技師補	主事 技師	主任	係長	課長補佐	課長	次長	部長	—
職員数（人）		2	61	131	102	32	33	14	13	388
構成比（%）		0.5	15.7	33.8	26.3	8.2	8.5	3.6	3.4	100
（参考）構成比（%）	1年前	1.3	17.1	33.5	25.1	8.2	8.4	3.3	3.1	100
	5年前	4.9	28.5	28.5	20.1	5.5	6.3	3.2	3.0	100

※1）八潮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　2）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑧特別職の報酬等の状況　（平成17年4月1日現在）

区　分	給料月額	区　分	報酬月額	期末手当
市　長	792,000円	議　長	440,000円	平成17年度支給割合（給与改定後） ６月期　2.1月分 12月期　2.35月分　計4.45月分
助　役	690,000円	副議長	400,000円	
収入役	651,000円	議　員	380,000円	

※市長、助役、収入役の給料月額は特例条例により、それぞれ10%、8%、7%の減額をされており、減額後の金額です。

⑨ラスパイレス指数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
八潮市	93.3	92.7	93.2	97.7	95.8

ラスパイレス指数とは、一般行政職について国家公務員の給料を100とした場合、地方公務員の給与水準がどのくらいかを示す指数です。(各年度とも4月1日現在)
八潮市職員の給料のラスパイレス指数は表のとおりです。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり40時間
原則、毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

②休暇制度の概要・種類等

年次有給休暇	１年につき最高20日付与
病気休暇	医師の証明等に基づき、必要と認められる期間、その治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇
特別休暇	結婚、出産、リフレッシュ休暇（夏季休暇）等の有給の休暇
介護休暇	親族で日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合における無給の休暇
組合休暇	労働組合の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇

③年次有給休暇の取得状況

平成16年1月1日から12月31日まで（1年間）の一般職員の年次有給休暇の平均取得日数は11.2日でした。

④育児休業等の取得状況

休業の種類 / 休業者の内訳		育児休業	育児休業 うち新規	部分休業	部分休業 うち新規
休業者合計		15人	6人	1人	1人
	うち女性	15人	6人	1人	1人
	男性	0人	0人	0人	0人

⑤時間外勤務の状況

平成16年度における一般職員の1月当たり平均時間外勤務時間は、11.25時間となっています。（休日勤務、深夜勤務を含みます）

4 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況　平成16年度に分限処分を受けた者なし
②懲戒処分の状況　平成16年度に懲戒処分を受けた者なし

5 職員の服務の状況

①職務専念義務免除の状況

平成16年度における承認件数は、研修を受けた場合が392件、厚生事業に参加した場合が253件、その他市長が認めたものが21件でした。

②営利企業等従事の許可状況

平成16年度における許可件数は1件で、統計調査員としての従事を認めています。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

①研修の概要

平成16年度は、一般研修（階層別研修等）13コース、派遣研修（市町村職員中央研修所等）33コース、自己啓発研修（自主研究）1コースに職員を参加させ、職員の資質と組織の活力の向上を図りました。修了者数は、延べ387人でした。

②職員の勤務成績の評定方法および活用方法の概要等

勤務評定は、勤務の実績を正しく評価し、(1)公平・公正な人事管理の推進 (2)職員の人材育成 (3)職員のモラール向上 (4)管理監督者等の能力のレベルアップ等、公務能率の増進を図るため実施しています。毎年5月1日から10月31日までの6ヵ月間を評定期間とし、評定日を毎年11月1日としています。評定については、所属長等が行います。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生制度

職員の共済制度は、埼玉県市町村職員共済組合で実施しています。
共済組合では、病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、退職・障害・死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業等の「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。
その他の福利厚生制度としては、職員のための互助組織として「職員互助会」を組織し、福利厚生事業の外部委託を実施しています。

②公務災害の発生状況

平成16年度に公務災害または通勤災害と認定された件数は、8件（公務災害5件、通勤災害3件）でした。

8 勤務条件に関する措置の要求の状況　平成16年度　なし

9 不利益処分に関する不服申立ての状況　平成16年度　なし